

第5回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 講習日時 令和4年10月11日(火) 9:00 ～ 17:00
 (※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:15 開始)
 ～ 令和4年10月12日(水) 8:55 ～ 17:10
 ※ 受講開始時刻30分前より受付開始となります。
 ※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。
- 2 定員 80名 (定員になり次第、締切ります。)
- 3 場所 八戸市総合福祉会館 (八戸地方労働基準協会 TEL: 0178-22-7948)
 八戸市根城8丁目8-155
- 4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。
- 5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※次ページ参照
 ※【一部免除】: 「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の出題範囲となっておりますので受講をお勧めします。
- 6 受講手数料等 受講手数料 35,020円 テキスト代5,280円 合計 40,300円
 (消費税込) 【一部免除者】
 「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、受講手数料、テキスト代 合計 34,870円
- 7 受講申込方法等
- (1) 受講の受付期間は、9月7日(水)～9月21日(水)(必着)です。
- (2) 八戸地方労働基準協会に、電話予約し、受講申込書を、所定の箇所に写真を貼付(※次ページ参照)して、八戸地方労働基準協会に提出してください。
- ※ 申込書提出先
- | |
|--|
| 一般社団法人 八戸地方労働基準協会
〒039-1166 八戸市根城8丁目8-155
八戸市総合福祉会館4F
TEL: 0178-22-7948 FAX: 0178-47-4001 |
|--|
- (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。
 (振込手数料等をご負担ください)
 現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。
- ※ 振込先
- | |
|---|
| 青森銀行本店営業部 普通預金 3117086
一般社団法人青森県労働基準協会
(※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。) |
|---|
- (4) 10月4日(火)までに、受講票と講習テキストを送付します。
 講習当日、受講票を提示してください。

8 修了証交付

- (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
- (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。
(修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)

9 その他の注意事項

※ 下記を確認して下さい。

※ 講習
科目等

講習科目及び修了考査		講習時間等
1	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
2	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
3	石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
4	現場調査の実際と留意点	4 時間
5	建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
6	修了考査	1.5時間

※ 写真

<p><u>写真（縦30mm×横24mm）</u></p> <p>①申込前6ヶ月以内のもの</p> <p>②正面、脱帽、上三分身、背景無地</p> <p>③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。</p>
--

※ その他の
注意事項

<ol style="list-style-type: none">1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。2 受講申込み後の<u>取り消し又は変更は、講習日の7日前まで</u>にご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。4 当日持参する書類<ol style="list-style-type: none">(1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。）(2) 講習テキスト（事前に送付します。）(3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本(4) 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類 (本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。)(5) 筆記用具
--

※ 講習
実施者

<p>一般社団法人 青森県労働基準協会</p> <p>〒030-0811 青森市青柳二丁目2-6</p> <p>電話：017-777-4686 FAX：017-775-8109</p>
--